

京 都 大 学 事 務 組 織 規 程 新 旧 対 照 表

改 正 前					改 正 後				
(前 略)					<p>附 則 この規程は、平成26年10月1日から施行する。</p>				
別表1 (第4条関係) (略)					別表1 (第4条関係) (同 左)				
別表2 (第5条及び第6条関係)					別表2 (第5条及び第6条関係)				
1 共通 事務部	2 課・セ ンター	3 部局	4 部局 事務部・ 事務室	5 課・室	1 共通 事務部	2 課・セ ンター	3 部局	4 部局 事務部・ 事務室	5 課・室
(略)					(同 左)				
北部構内 事務部	総務課 経理課 施設安全 課 研究支援 課 教務・図 書課	(略)			北部構内 事務部	総務課 管理課 経理課 施設安全 課 教務・図 書課	(同 左)		
(略)					(同 左)				
別表3 (第8条関係) } (略)					別表3 (第8条関係) } (同 左)				
別表4 (第14条関係) } (略)					別表4 (第14条関係) } (同 左)				